公　告

諸　事　項

基本測量関係事項公告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月 20 日

国土交通大臣　前田　武志

種類		実施時期	提供範囲	縮尺レベル	摘要
基盤地図情報	標高点（ＤＥＭ）	平成21年	（注１）	〃	データ間隔は５ｍメッシュ

備考　地図の刊行日　平成23年12月21日

上記の基盤地図情報は、測量法第27条２項及び地理空間情報活用推進基本法第18条２項に基づき、インターネットによる無償提供を行う。

（注１）

苫小牧・室蘭地区
　一部
　　北海道：室蘭市、苫小牧市、千歳市、登別市、恵庭市、白老町、厚真町、安平町、むかわ町
成田・木更津地区
　全域
　　千葉県：千葉市緑区、八街市、多古町、芝山町
　一部
　　茨城県：神栖市
　　千葉県：千葉市中央区、千葉市若葉区、千葉市美浜区、銚子市、木更津市、茂原市、成田市、佐倉市、東金市、旭市、市原市、君津市、富津市、袖ケ浦市、富里市、匝瑳市、香取市、山武市、酒々井町、東庄町、大網白里町、横芝光町、長柄町、長南町、大多喜町
いすみ地区
　一部
　　千葉県：勝浦市、いすみ市、大多喜町
鴨川・館山地区
　一部
　　千葉県：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
宇都宮地区
　一部
　　栃木県：宇都宮市、鹿沼市、下野市、上三川町、壬生町
渋川地区
　一部
　　群馬県：前橋市、高崎市、渋川市、榛東村、吉岡町
寄居地区
　一部
　　群馬県：藤岡市
　　埼玉県：本庄市、深谷市、長瀞町、美里町、神川町、寄居町
相模原・横須賀地区
　全域
　　神奈川県：三浦市
　一部
　　東京都：町田市
　　神奈川県：相模原市緑区、相模原市中央区、相模原市南区、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、海老名市、座間市、綾瀬市、葉山町
伊勢原・箱根地区
　全域
　　神奈川県：大磯町、二宮町、中井町、大井町、開成町
　一部
　　神奈川県：平塚市、小田原市、秦野市、厚木市、伊勢原市、南足柄市、松田町、山北町、箱根町、湯河原町
　　静岡県：三島市、御殿場市、裾野市、函南町、小山町
糸魚川地区
　一部
　　新潟県：糸魚川市、上越市
魚津地区
　一部
　　富山県：富山市、魚津市、滑川市、黒部市、上市町、立山町

建築士懲戒処分公告

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「建築士法」という。）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月 20 日

国土交通大臣　前田　武志

１　処分をした年月日　平成23年12月１日
２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　塩田　隆彦　一級建築士　第189019号
３　処分の内容　業務停止４月
４　処分の原因となった事実　愛媛県内の工場（１物件）について、一級建築士事務所塩田構造・積算設計（愛媛県）の業務に関し、設計者として、実際には建築士法第20条の２第２項に基づく確認を求めていないにもかかわらず、無断で、他の構造設計一級建築士の名義を借用し、構造設計図書の表紙に構造関係規定に適合することを確認するとの記載を行った。

また、上記工場について、同建築士事務所の開設者でありながら、設計の業務の受託契約を他の建築士事務所と締結するにあたり、同法第24条の８に基づく書面の交付を行わなかった。

建築士法（昭和25年法律第202号。以下「建築士法」という。）第10条第１項の規定による処分をしたので、建築士法第10条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 23 年 12 月 20 日

国土交通大臣　前田　武志

１　処分をした年月日　平成23年12月１日
２　処分を受けた建築士の氏名、その者の一級建築士、二級建築士又は木造建築士の別及びその者の登録番号　船越　正生　一級建築士　第162452号
３　処分の内容　業務停止４月
４　処分の原因となった事実　独立行政法人住宅金融支援機構適合証明業務を行う建築士事務所の登録開設者及び適合証明技術者として、山口県、福岡県、佐賀県及び熊本県内の住宅（173物件）に対して、自らしなければならない申請の引受けを自ら実施せず、他の適合証明業務登録建築士事務所が実施した。そのうち、山口県、福岡県、佐賀県及び熊本県内の住宅（121物件）に対して、必要と知りながら住戸内部の現地調査を行わず適合証明書を発行し、また、住宅金融支援機構の技術基準に不適合である福岡県内の住宅（２物件）に対して、適合証明書を発行した。

さらに、登録開設者として、自らしなければならない関係書類の保管を自ら実施せず、他の適合証明業務登録建築士事務所が実施し、適合証明業務に関する帳簿についても自ら備え付けていなかった。